

第4回：令和の受贈・相続事情 その① ～「少若多老」時代の資産の受け取り方

三井住友トラスト・資産のミライ研究所 所長 丸岡 知夫

1. 令和は「大相続時代」の幕開け



「2025年問題」というワードを目にする機会が増えてきているようです。これは、来たる2025年において、日本の人口構成で最も厚みを持つ「団塊の世代」（約800万人）が75歳以上に到達し「後期高齢者」となることによって、社会に表れるさまざまなインパクトのことを指します。

団塊の世代の皆さんは、第1次ベビーブーム期に生まれ、さまざまな分野で日本の成長を牽引してきました。この世代が75歳以上となることで、総人口（約1億2500万人）のうち、後期高齢者人口は約2200万人に達することから、「国民の5人に1人は後期高齢者」という時代になってくるものと予測されています。

一方、若い世代に目を向けますと、1990年の出生率「1.57ショック」により、厳しい少子化の現状が強く認識されるようになったものの、最初の総合的な少子化対策である「エンゼルプラン」がまとめられたのは1994年、少子化社会対策基本法が制定されたのは2003年であり、1970年代から整備された高齢者向け社会保障制度と比較すると、少子化対策は今後の改善に期待せざるを得ない状況です。今回は、このような「少若多老」の時代における「資産の受け取り方」について、データから考察してみたいと思います。

相続というと縁遠いと感じる人がいるかもしれませんが、実は誰しものが1度、もしかしたから2度以上経験するかもしれない身近な問題です。日本はこれから「大相続時代」に入ります。2025年問題の一つは、この「大相続」であり、これから10～20年以内に高齢者が保有する多くの金融資産や不動産が、子世代以降に引き継がれていきます。

今回、ミライ研の「住まいと資産形成に関する意識と実態調査 2022年」（対象年齢20歳～69歳）では、令和の受贈・相続事情を探るべく、資産を受け取る側の実態を調査しました【図表1】。

1万1197人からの回答のうち、「生前贈与を受けたことがある」「相続を受けたことがある」の回答を「受贈・相続の経験あり」とし、年代ごとに両者の合計比率を見てみると、20歳代：10.9%、30歳代：11.7%、40歳代：14.4%、50歳代：28.4%、60歳代：46.7%、と年齢が上がるに従って比率も上昇しています。特に、40歳代から50歳代でのアップ、50歳代から60歳代での大幅なアップが特徴的です。「想像していたとおり」と思われる結果ではありますが、数字として見ることで、「相続・贈与」

【図表1】 相続や贈与を受けた経験の有無（複数回答可）

(%)

回答者数	生前贈与を受けたことがある	相続を受けたことがある	生前贈与、相続のどちらも受けたことがない	答えたくない
TOTAL 1万1197	7.1	15.8	58.6	20.5
20-29歳 1910	4.2	6.7	68.4	21.8
30-39歳 1982	5.8	5.9	66.8	22.3
40-49歳 2593	6.4	8.0	65.2	21.3
50-59歳 2482	8.5	19.9	53.4	21.0
60-69歳 2230	10.0	36.7	41.1	16.5

に身近になってくる年齢の確認ができたように思われます。

2. 多様な資産の受け取り方



今回のアンケート調査では、「経験の有無」と「受けた年齢」だけでなく、それを「どなたから」「どんな資産を（金融資産、不動産など資産種別）」「どれくらい」受け取ったかを調査しました。

まず、生前贈与を受けたことのある方797人に、どなたから受贈されたかを尋ねたところ、【図表2】の結果を得ました。

また、相続経験のある方1766人を対象として、どなたから相続されたかを尋ねたところ、【図表3】の結果を得ました。

生前贈与を年代別に見てみると、20歳代では実祖父母からの比率が高く、30歳代以降になると実父母からの受贈比率が高まることが分かります。一方、相続については、20歳代・30歳代で実祖父母・実父母からの比率が高く、40歳代以降では実父母からの相続の比率が7割以上を占めていることが確認できました。

次回は、「令和の相続事情」として、「相続」に焦点を当て、受け取った「資産の規模」「資産の形態（金融資産、不動産など資産種別）」についての調査結果を基に分析していきます。

【図表2】 どなたから贈与を受けたか（複数回答可）

(%)

回答者数	実祖父母	義祖父母 (配偶者の 祖父母)	実父母	義父母 (配偶者の 父母)	兄弟・ 姉妹	義兄弟・ 姉妹 (配偶者の 兄弟・姉妹)	配偶者	その他 ・答え たくない	
TOTAL	797	26.1	5.8	63.7	12.6	0.5	0.5	1.6	6.7
20-29歳	81	64.0	9.7	38.0	2.0	2.2	0.5	5.5	9.6
30-39歳	115	40.1	12.3	52.6	8.1	1.0	2.3	0.3	1.4
40-49歳	167	23.0	8.5	67.9	7.8	0.5	0.4	0.4	5.9
50-59歳	212	20.4	3.5	66.2	16.1	0.0	0.0	1.1	11.4
60-69歳	222	12.6	1.0	73.4	19.1	0.2	0.1	2.5	5.0

【図表3】 どなたから相続を受けたか（複数回答可）

(%)

回答者数	実祖父母	義祖父母 (配偶者の 祖父母)	実父母	義父母 (配偶者の 父母)	兄弟・ 姉妹	義兄弟・ 姉妹 (配偶者の 兄弟・姉妹)	配偶者	その他 ・答え たくない	
TOTAL	1766	16.9	3.6	70.9	10.6	2.1	0.7	3.3	6.0
20-29歳	128	41.1	12.1	32.7	7.6	1.8	2.6	5.6	22.2
30-39歳	117	42.4	6.5	44.4	7.4	1.0	0.5	4.3	8.6
40-49歳	208	17.7	4.1	73.4	5.7	2.6	1.5	1.6	6.0
50-59歳	494	15.8	3.5	75.8	8.9	1.3	0.1	2.5	3.6
60-69歳	819	10.0	1.8	77.2	13.8	2.6	0.6	3.8	4.7

まるおか ともお 1966年生まれ。1990年早稲田大学法学部卒業、同年住友信託銀行（現・三井住友信託銀行）に入社。確定拠出年金業務にてDC投資教育、継続教育のコンテンツ作成、セミナー運営に従事。2019年より現職（三井住友信託銀行／人生100年応援部を兼職）。主な著作として、『安心ミライへの「資産形成」ガイドブックQ&A』（金融財政事情研究会、2020）がある。